

農地などの災害復旧を支援します

7月25日から26日の豪雨で被災した農地や農道、農業水路などの復旧に対し、次のとおり支援します。

対象となる経費

農地（田、畑）や農業用施設（農道、農業用排水路、ため池など）の復旧にかかった経費

《例》

- ・ 工事費（業者に発注するもの）
- ・ 資材購入費
- ・ 機械や器具のリース料
- ・ 機械を使用したときの燃料の実費・・・など

◎対象となる作業の例

- ・ 田に堆積した土砂の撤去
- ・ 土砂が堆積した水路の土砂上げ
- ・ 流出や欠損したコンクリート水路の補修
- ・ 崩落や陥没した農道の補修・・・など

補助金額

経費の100%（1か所あたり上限40万円）

《例》

田の法面が崩落し、水路に土砂が堆積した場合

・・・田1か所40万円まで、水路1か所40万円まで、

申請に必要なもの

- ・ 作業前後の写真
- ・ 復旧にかかった経費の領収書

※詳しくは下記までご相談ください。

◎お問合せ先

真室川町役場 農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052（農林課直通）